

日本入国のための出国前検査証明書に関する注意喚起

○出国前検査証明に不備があり、航空機への搭乗を拒否される事例や搭乗手続きの際に混乱が生じる事例が発生しています。

○「出国前検査証明書」は、厚生労働省の所定のフォーマットを使用してください。

○所定のフォーマットを使用することが困難な場合には、検査証明書に記載すべき事項がすべて記載されている任意のフォーマットの提出も可能です。

○検査証明書に記載すべき事項など、詳細については、以下の厚生労働省のサイトをご参照ください。

(厚生労働省サイト)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

○新型コロナウイルスに関する情報については、領事メールやホームページを通じてお知らせするように努めていますが、感染状況を踏まえて情報が随時更新等されていますので、最新の情報入手に努めてください。

在ボツワナ日本国大使館

ホームページ:https://www.botswana.embjapan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所：4th Floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone, Botswana

開館時間：8：30-12：00 14：00-16：30

電話：（+267）-391-4456

Email でのお問合せ：information@gr.mofa.go.jp

※在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>